

---

# 平成30年度当初予算

---

## ○予算編成方針

～ 魅力と活力のある持続可能な地域社会を目指して～

## ○中期財政見通し

## ○公債費負担適正化計画

平成29年10月

---

会津若松市

# 平成 30 年度予算編成方針

## 第 1 国の動向と地方財政

本年 6 月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2017」においては、日本経済について、4 年半のアベノミクスの取組の結果、名目 GDP、企業収益は過去最高の水準となり、雇用・所得環境は大きく改善し、全国で経済の好循環が着実に回り始めている一方、潜在成長力の伸び悩みや将来不安からの消費の伸び悩みなどの課題を抱えていると分析している。そのような中、地方創生の取組により、人材への投資等を通じた地域の生産性向上のための取組を推進することで、地方における平均所得の向上を実現し、将来にわたる成長力を確保するとしている。

一方、平成 30 年度は「経済・財政再生計画」における「集中改革期間」の最終年度となるが、手綱を緩めることなく、国・地方の経済再生・財政健全化の取組を着実に進め、地方行財政においては、公共サービスの広域化・共同化の取組や、窓口業務の民間委託の全国展開など、業務改革を着実に実施するとしている。

国は、地方における一般財源の総額について平成 30 年度までは、平成 27 年度の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしているものの、平成 31 年度以降については考え方を示していない。さらに、地方における基金積立残高の増加状況を踏まえ、国・地方を通じた財政資金の効率的分配を図ることを検討するとしており、今後も、地方財政に大きな影響を及ぼす国の政策や動向について注視していく必要がある。

## 第 2 予算編成の基本方針

### ◆ 基本的な考え方

本市は、これまで震災からの復興・再生の取組や福祉施策をはじめとした市民生活の安全・安心の確保はもとより、人材育成や子育て・教育環境の整備、さらには、地域経済活性化の取組や企業誘致による雇用の創出など、様々な分野においてきめ細かな施策展開を図ってきたところであり、また、人口減少や少子高齢化に対応するため、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を全国に先駆けて策定するなど、地方創生の取組についても積極的に推進してきたところである。

こうした中、本市は昨年度、今後 10 年間のまちづくりの指針となる「第 7 次総合計画」を策定し、新たな会津若松の創造に向け、第一歩を踏み出したところであり、これまでの取組を踏まえながら、市民の皆様とともに、未来のまちづくりの実現へ向け、着実に歩みを進めていくことが必要である。

一方で、本市の財政状況は、これまでの継続した取組により、財政健全化を示す指標は毎年改善しているものの、実質公債費比率については、未だ類似団体の平均的な水準に至っておらず、財政構造の弾力性を示す経常収支比率については平成28年度決算において悪化する状況となっている。

平成30年度の収支見通しにおいては、財政運営の根幹である市税及び交付税について、固定資産評価額の見直しや合併算定替の縮小等の影響により減少が見込まれ、歳入の確保が非常に厳しい状況である一方、歳出面においては、社会保障経費の増加等が見込まれることから、一般財源確保のため財政調整基金を最大限活用することとしたところである。

こうした状況を踏まえ、平成30年度の当初予算編成にあたっては次の視点により取り組むよう通知する。

### (1) 第7次総合計画の推進に向けた効果的な事業の構築

まちづくりのビジョンとして掲げた『ともに歩み、ともに創る「温故創しん」会津若松』を実現すべく、本市の地域資源を活かした新しい会津若松の創造に向けた取組を多面的な視点から具現化し、推進していかなければならない。

本市が目指すまちづくりの実現へ向けて、5つの政策目標を着実に達成するため、ICTを活用した事業や地方創生の取組をはじめ、本市の将来の発展や持続可能な地域社会の構築につながる真に必要な取組について、既成概念にとらわれず効果的な事業の構築を図ること。

### (2) 持続可能な財政運営の推進

市民生活の安全・安心を確保し、行政サービスを継続して提供していくことは市の使命、責務であり、そのためには、今後も安定した行財政基盤を確立し、持続可能な財政運営を行っていく必要がある。

したがって、これまでの財政健全化の取組を継続し、民間活力を活用した内部管理経費の削減や行政のスリム化など、行財政改革の取組を引き続き推進するとともに、人口減少や少子高齢化などの本市をとりまく状況を適切に見極めながら、身の丈に合った適切な事務事業の構築により、限られた行財政資源の最大最適化を図り、最少の経費で最大の効果を挙げるようにすること。

### (3) 限りある財源の中でのマネジメント

各部局は、財源には限りがあることを十分認識したうえで、市民ニーズに的確に対応した施策展開と財政健全化の推進の両面において実現が図られるよう、これまでの取組を検証しながら、「スクラップ・アンド・ビルド」と「選択と集中」、知恵と創意工夫により、真に必要な取組や効果の高い施策に行財政資源を重点配分する努力を徹底して行うこと。

### 第3 一般財源の配分額

一般枠の配分額については、平成29年度当初予算との比較で2億円程度の減少となり、67億4,803万円としたところである。

今回配分する一般財源は、現時点において最大限に見込んだうえで配分するものであることから、配分枠を超える要求は認めない方針であり、枠内での要求となるよう、緊急性や費用対効果を十分精査し優先順位を明確にすること。

なお今後、一般枠については、国の地方財政計画の公表や重大な制度変更等、本市の一般財源に大きな影響が生じることが見込まれた場合には、配分額を調整する考えである。

#### ○平成30年度一般財源及び配分内訳

(単位：千円)

①	平成30年度の一般財源			30,639,189
②	人件費、公債費等 (= 枠外経費)			11,734,666
③	配分総額 (①-②)			18,904,523
	各部局別一般財源配分額 (= 特殊要素 + 一般枠)			
	企画政策部	310,694	建設部	2,532,248
	財務部	187,043	会計課	4,298
	総務部	625,028	監査事務局	864
	市民部	3,053,403	議会事務局	39,128
	健康福祉部	9,087,200	選挙管理委員会	1,942
	観光商工部	645,736	農業委員会	513
	農政部	330,791	教育委員会	2,085,635

#### ○平成29年度当初予算との比較

(単位：千円)

項目	平成29年度当初予算	平成30年度配分枠	比較
①一般財源 (②+③)	31,008,629	30,639,189	▲1.2%
②枠外経費	11,733,245	11,734,666	0.0%
うち 地方創生	89,733	87,000	▲3.0%
③配分総額 (= 枠内経費)	19,275,384	18,904,523	▲1.9%
うち 特殊要素	12,324,052	12,156,493	▲1.4%
うち 一般枠	6,951,332	6,748,030	▲2.9%